明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国家戦略特別区域法第二十八条第三項に基づき利子補給率を定める件（内閣府二五六）　一
○認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準の一部を改正する告示（総務三一二）　四
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（法務三八七）　四
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産一一九五）　五
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（同一一九六）　五
○平成二十六年度以降の五年間についての石油備蓄目標を定めた件（経済産業一八四）　六
○高速自動車国道に関する件（国土交通八八九、八九〇）　六
○鉄道路線の使用条件及び譲渡条件並びに旅客の運賃及び料金の認可の権限の委任に係る鉄道事業者及び軌道経営者を定める告示の一部を改正する告示（同八九一）　六

〔国会事項〕　七
〔人事異動〕　七
財務省　七
最高裁判所　七
〔叙位・叙勲〕　七
〔褒　賞〕　八
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕　八
官庁事項　八
高市早苗（本名　山本早苗）国務大臣、松島みどり（本名　馬場みどり）国務大臣及び山谷えり子（本名　小川惠里子）国務大臣の名前の件（内閣官房）　八
労　働　八
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示一、鳥取同一）　八
〔公　告〕　九
諸事項　九
官庁　九
押収物還付、財団、司法書士懲戒処分関係　九
裁判所　九
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　九
会社その他　三